

設備を診断して光熱費削減

# 省エネ診断



省エネ  
お助け隊

省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートをいたします。

## ① ウォークスルー診断

設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。



5,720円～48,840円

※診断を希望する設備の規模や設備種別数、  
年間のエネルギー使用量等に応じて変動

## ② IT診断

NEW!

計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。

22,000円～55,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大220,000円



## ③ 伴走支援

更新設備の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。



11,000円～22,000円程度

※支援内容に応じて設定、最大48,840円

支援  
活動  
の流れ

お申込み  
特設WEBサイトから  
お申込み

事前ヒアリング  
貴社のニーズや支援活動  
に必要な情報を確認

※ 打ち合わせを実施する場合もございます

支援活動実施  
現地で専門家による  
支援活動を実施

※ 複数回実施する場合もございます

報告会  
診断結果の報告を  
もって診断完了

## ■ 省エネ診断・伴走支援を受けた方々の声

- 専門家の視点での的確なアドバイスをもらい、今後の省エネ取組のイメージが持てた。
- 投資0円ですぐに始められる省エネ提案もあり、取組みやすかった。
- 補助金申請の相談にも気軽に乘ってもらえた。
- 現状の取組みの定量的な評価により、何に注力して取組むべきか明確になった。

## ■ 料金（税込）

まずは気軽に診断を受けてみたい方におすすめ！

### ウォークスルー診断

#### ①設備単位プラン

設備単位プラン  
※最大2設備まで組合せ可能です

ご負担額  
5,720円/設備

#### 設備単位プランの対象設備



#### ②工場・事業所全体プラン

| 診断プラン            | ご負担額                 | 年間エネルギー使用量             | 延床面積                 | 事業所の規模                |
|------------------|----------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|
| 300kl<br>診断プラン   | 15,290円              | 300kl以下                | 1,000㎡以下             | —                     |
| 1,500kl<br>診断プラン | 21,010円              | 300kl超<br>～1,500kl以下   | 1,000㎡超<br>～2,000㎡以下 | or  2棟以上又は<br>4階建て以上  |
| 3,000kl<br>診断プラン | 26,840円              | 1,500kl超<br>～3,000kl以下 | 2,000㎡超<br>～5,000㎡以下 | or  3棟以上又は<br>7階建て以上  |
| カスタム<br>診断プラン    | 26,840円超<br>～48,840円 | 3,000kl超               | 5,000㎡超              | or  4棟以上又は<br>10階建て以上 |

年間エネルギー使用量/延床面積/事業所の規模は、いずれか1つを満たしていれば当該プランをご利用いただけます。  
詳細は診断機関にお問い合わせください。

#### IT診断

データを活用して、効果的な省エネ  
対策を実施したい方におすすめ！

ご負担額

22,000円  
～55,000円程度  
(最大220,000円)

#### 伴走支援

省エネ診断後も継続的にフォローを受け、  
確実に成果を出したい方におすすめ！

ご負担額

11,000円  
～22,000円程度  
(最大48,840円)

#### 診断を受けられる事業者

以下のいずれかに該当する事業者は、省エネ診断を受診することができます。

- 中小企業基本法に定める中小企業者
  - 会社法上の会社に該当せず、前年度もしくは直近1年間のエネルギー使用量（原油換算値）が1,500kl未満の事業所（※）
- ※ 会社法上の会社以外とは、「社会福祉法人」「医療法人」「学校法人」「特定非営利活動法人（NPO法人）」「協同組合」等をいう。

### 省エネ診断・伴走支援の詳しい情報・お申込みはこちらから！

詳細URL

<https://shoeneshindan.jp/>

ナビダイヤル

0570-000-680 ※IP電話からのお問い合わせ 042-303-0413

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土日祝日を除く）

